

南会津 のうりんニュース



今月の写真：今年も満開花街道(下郷町)

昨年度、国道289号甲子道路開通に合わせて植えたリアトリスは、今年も道を彩ります。甲子トンネルを抜け下ってくると見えてくるどこまでも続くような花街道は、自然豊かな南会津の玄関口にピッタリです。

可愛らしいお出迎えを受けながら、南会津の夏を満喫してはいかがでしょうか。

今月の内容：

- 今月のトピックス
 - ・ 食の安全・安心アカデミー(生産者コース)を開催しました!
 - ・ 田んぼの雑草一網打尽ダァー!!
 - ・ 集落営農リーダー研修会開催!
 - ・ 身近な森林がもたらすもの
 - ・ エコファーマーに9名認定!!
- 特集
 - ・ 農地法の一部を改正する法律の概要について
- 今月のコラム
 - ・ 「美しく豊かな水」
- お知らせ
 - ・ 平成22年度福島県農業総合センター農業短期大学校 学生募集のお知らせ

平成21年8月10日発行 福島県南会津農林事務所

今月のトピックス

食の安全・安心アカデミー (生産者コース)を開催しました!



食品表示について学ぶ受講者

今年度から、県では農産物生産・食品製造・流通の各段階での「食の安全・安心確保」に対する取り組みを支援するとともに、消費者との相互理解を促進することを目的として、関係各部署が一体となった事業を展開しています。

その1つとして、当事務所では7月8日、16日の2日間、「食の安全・安心アカデミー(生産者コース)」を開催しました。

この催しは、管内の直売所等に出荷されている生

産者の方々を対象としており、食の安全・安心の確保に意欲的な24名の方々が参加されました。

アカデミーでは、食の安全・安心に関する内容について、県の関係各部

から説明がありました。南会津保健所は「食品衛生と食品営業許可について」、生活環境部消費生活課と農林事務所企画部は「表示(景品表示法及びJAS法)について」、そして、農林事務所農業振興普及部が「安全・安心な農作物を届ける仕組み」をそれぞれ担当しました。終了後、アカデミー修了の証として、両日参加された方々へ松本農業振興普及部長から「受講済証」をお渡ししました。

現在、県内3方部において、生産者と消費者との交流を含めた「食の安全体験ツアー」を開催しています。また、11月7日には、「食の安全・安心推進大会」が、県農業総合センターにおいて開催されます。その中で、今回の「食の安全・安心アカデミー(生産者コース)」の様子も、パネル等でご紹介します。

なお、来年度も、引き続き「食の安全・安心アカデミー(生産者コース)」を開催する予定です。皆様どうぞ参加ください。

(企画部・農業振興普及部)



2日間の受講お疲れ様でした!

田んぼの雑草一網打尽ダァー!!

去る7月2日、南会津町立南郷第二小学校の「田んぼの学校」において、田の草取りが行われました。



ぼくが一番上手だぞ!!

田植えをして1ヶ月ほど経った田んぼでは、稲の生長もさることながら、雑草もあちらこちらに生えており、それらを退治するため、5年生が立ち上がりました。

久しぶりの田んぼのヌルヌルとした感触に、始めは少し腰が引けていましたが、そこは気合い一発! 児童は一本一本手で草取りをし、大変さを実感しました。

また、ヒエと稲の区別が難しいため、取った後、「それは稲だね。」と指摘され、慌てて戻す姿もありました。

続いて、田を歯車でかき回して雑草を取り除く「田車」を使い、雑草との戦いを始めました。始めは、田車を押すコツがつかめず体が伸び上がったりしていましたが、慣れてくると腰をしっかりと入れ、スムーズに使いこなしていました。

1時間ほどの草取り合戦の後には、きれいになった田んぼを背景に、雑草の種類についても学び、対戦相手への理解を深めることができました。

児童は一様に疲れた表情を見せていましたが、どこか達成感を感じているようでした。みんな! 今後の活躍も期待しているよ! (農業振興普及部・農村整備部)

「集落営農リーダー研修会」開催!

7月15日に、南会津地域集落営農推進協議会の主催で、南会津地域集落営農リーダー研修会が開催されました。下郷町「芦ノ原集落」、南会津町「木伏集落」を会場に現地研修会を行い、日ごろより地域づくりに熱心に取り組んでいる集落のリーダー等48名が参加しました。

「芦ノ原集落」は、集落内の話し合いを進める中で、20歳以上の全住民に対するアンケート調査を行い、地域の担い手として農作業受託組合を組織したほか、小学校跡地を活用したライスセンターを整備する等、集落内の農業の効率化を積極的に進めています。

「木伏集落」は、ほ場整備事業を契機として、集落内の話し合いを重ね、2名の担い手に農地集積する形で集落営農に取り組んでいます。その他にも、農産物直売所での農作物販売や、「唐倉山」の登山道整備等、みんなが楽しめる集落づくりを目指しています。

研修会では、熱心な質疑応答に加え、参加者相互の情報交換が活発に行われました。今回培われた参加者の交流により、取り組んでいる集落づくりが、さらに良い方向に進むことを期待しています。

あなたの集落でも、集落をさらに良くするための話し合いを始めませんか? 農林事務所が応援いたします

す。詳しくは農業振興普及部地域農業推進課(電話0241-62-5262)まで御連絡ください。

(農業振興普及部)

身近な森林がもたらすもの

只見町は、今年8月1日に町制施行50周年を迎えました。その記念行事として、6月28日、「健康ただみフォレストセラピー体験大会『只見の森林に親しむ集い』」(町主催、農林事務所等後援)が、約50名の参加により開催されました。



癒されます

只見町の郷・湯ら里とその周辺森林を会場に、森林療法の第一人者である、上原巖東京農業大学准教授を講師に招き、只見の森を活用した健康増進について、講義と体験が行われました。

講義では、森林には高血圧の改善等、健康増進や障がい者の症状改善効果が認められていること、先進地のドイツでは、保養地での森林療法が健康保険の対象となり、3年に1度程度の長期保養休暇が認められていること等、只見の豊かな自然が心身の「癒し」に活用できることを解説しました。

講義後は、実際に森に出て体験しました。水音のする散策路を歩き、ブナ林で30分ほど思い思いの時間を過ごしながら、森林の恵みを体感しました。

今回の体験会は、地域外の方だけでなく、住民が身近な森林の恵みを再認識し、自らの健康増進にも効果があることの理解を深めることとなりました。

今後も、森林に関する公益活動等を展開しているNPO法人森林野会等がフォレストセラピーに関する活動を計画しています。こららの取り組みが地域振興につながることを期待しています。

(企画部・森林林業部)

エコファーマーに9名認定!!

今年度第1回目のエコファーマー認定審査会が去る7月27日に開催され、南郷トマト生産組合員9名(新規5名、更新4名)が認定されました。

新たにエコファーマーの認定を受けた方々

南会津町	和泉田グリーンカルチャー組合長 五十嵐伸人さん、小野賢二さん、平野智之さん
只見町	佐藤孝義さん、山内 徹さん

次回のエコファーマー認定審査会は、9月と来年2月に開催されます。

「環境にやさしい農業」に取り組みたいとお考えの農業者の皆様、南会津でエコファーマーになってみませんか!!

詳しくは、農業振興普及部農業振興課(電話0241-62-5253)までお気軽にお問い合わせ下さい。

(農業振興普及部)

～農地法の一部を改正する法律の概要について～

農地法等(農地法、農業経営基盤強化促進法、農業振興地域の整備に関する法律、農業協同組合法)の改正が6月17日成立し、6月24日公布され、公布の日から6ヶ月以内に施行されることとなりましたのでご紹介します。

農地法等の一部を改正する法律の概要

＜農地制度の見直し＞

(農地法、農業経営基盤強化促進法、農業振興地域の整備に関する法律、農業協同組合法)

農地を貸しやすく、借りやすくし、農地を最大限に利用

◇農地法の目的等の見直し

- 目的について、「農地は耕作者自らが所有することを最も適当とする」との考え方を、「農地の効率的な利用を促進する」考え方に改めるとともに、農地が地域における貴重な資源であること、地域との調和に配慮した権利の取得を促進すること等を明確化
- 農地について権利を有する者の責務として、「農地の適正かつ効率的な利用を確保しなければならない」旨を明確化

◇農地を利用する者の確保・拡大

- ①貸借規制を緩和し、会社、NPO等が参入しやすくするとともに、農村集落において、非農家も含めた構成員による集落営農法人をつくりやすくする等貸借による利用を拡大
- ②農業生産法人への出資について、農外との連携による経営発展に資するよう外部からの出資規制を緩和(1/10以下の廃止、農商工連携事業者等の場合1/2未満)
- ③農協による農業経営は、従来、組合員との関係で制限していたが、組合員の合意で貸借により可能に

◇農地の面的集積の促進

市町村、公社等の公的な信用力のある機関が、委任を受け、分散した農地を面的にまとめる仕組みを全ての市町村で導入

◇遊休農地対策の強化

所有者が分からない遊休農地についても知事の裁定で公社等が利用できるような措置

農地税制の見直し

農地制度の見直しを前提として、農地の相続税の納税猶予制度を見直し

農地を貸すと打ち切りになった納税猶予を、他の人に貸した場合でも適用を受けられるように

これ以上の農地の減少を食い止め、農地を確保

◇農地転用規制の厳格化

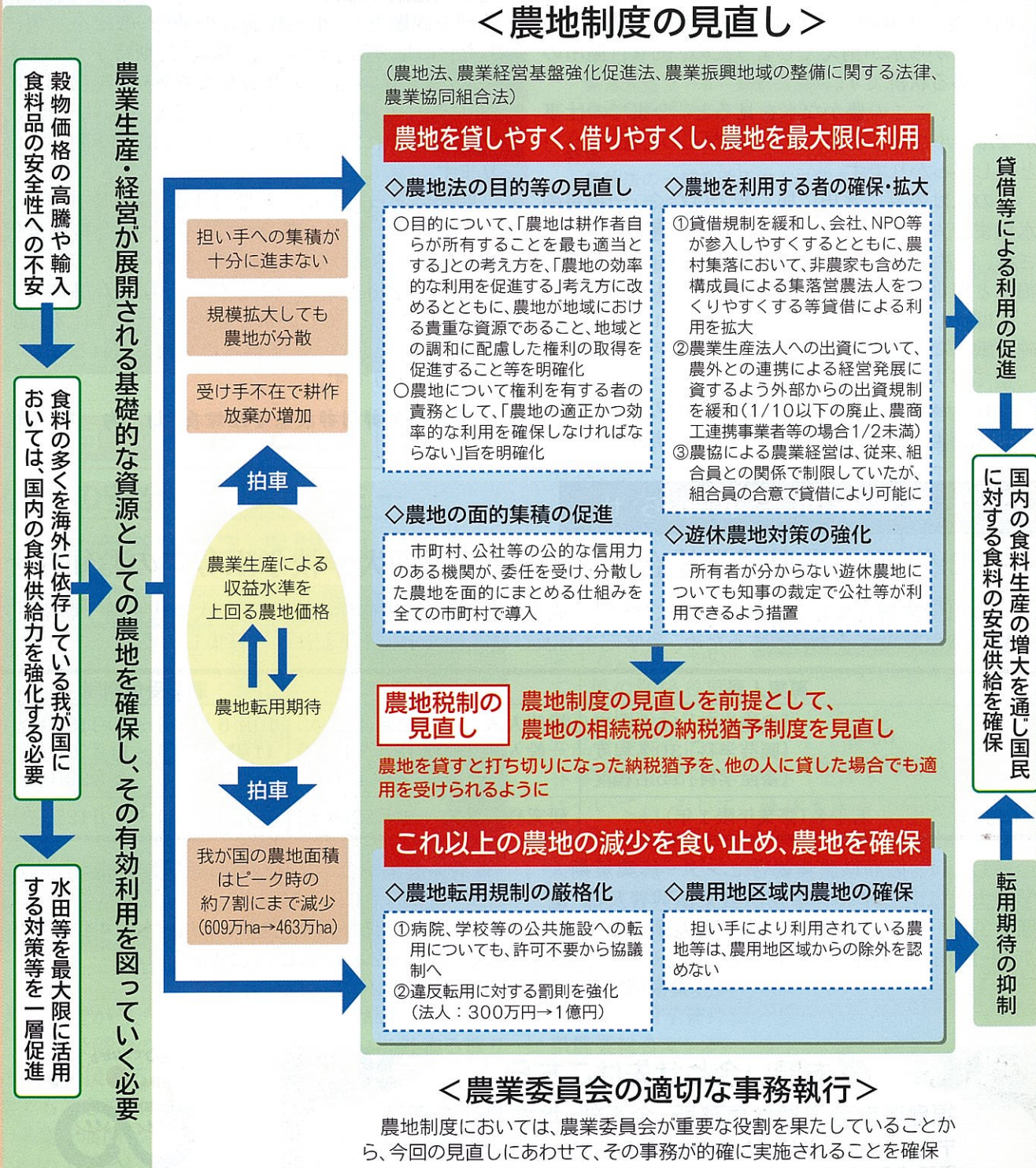
- ①病院、学校等の公共施設への転用についても、許可不要から協議制へ
- ②違反転用に対する罰則を強化(法人：300万円→1億円)

◇農用地区域内農地の確保

担い手により利用されている農地等は、農用地区域からの除外を認めない

＜農業委員会の適切な事務執行＞

農地制度においては、農業委員会が重要な役割を果たしていることから、今回の見直しにあわせて、その事務が的確に実施されることを確保



※改正法律の運用については、今後施行されるまでに政省令・ガイドラインが示され、それに基づき行われることとなります。(企画部)

今月のコラム 美しく豊かな水

浜 通りから来た私にとって、南会津の春は一斉に咲く草花以上に川の美しさ「豊かで美しい水」に驚かされ、そして水源の森の深さを実感しています。

今まで水不足を心配する仕事が多く、過去数十年のデータから降雨確率を求め、細かく計算するミクロの世界の積み重ねでダムや水路の工事に関わってきました。

前任地の相双地方は水不足が深刻で田植えの頃には河川から水が消えてしまうため、約9百箇所の溜池がある状況です。

比べて、この豊かな水を見ると「今までの仕事がなんと小さなことか、ここではなんの心配もない」と少しがっかりです。

この水は容易に水田に届く訳ではなく、一枚毎の水田まで人の毛細血管のように延々と運ばれ、分水され、決められた日に決められた量が届き、そして綿々と何世代にもわたり守られています。

すばらしいシステムであり、信じられないほど正確で緻密な組織力です。

全てが人の力で、そこにはコンピュータもマニュアルもないけれど、JRの列車管理以上の技術です。農家が減った現在、このシステムが崩れはじめ、

国も2年前に「農地・水・環境保全向上対策」を、本年から「農地有効利用支援整備事業」を創設しました。

以前の、新たに造る時代から、老朽化した施設の維持管理を課題とし、小規模施設の補修・修繕を対象にした「かゆい所に手が届く」制度で、期待がもてます。

しかし、もっと重要なのが人であり、幾世代にも渡り守り続けられる技術や情熱です。

一度失われた技術や人を育てるには時間がかかります。

時勢にあった変化も必要ですが、もっと「ゆっくり一歩一歩、着実に進むのも大切」で、今後幾世代も続けられるような人と物作りを考えたいです。

きれいな川を見ていると(時々)仕事が嫌になりますが、この「美しい水と農地」を活かす仕事に関わっていると思うと、子供らにも胸を張れる気がして頑張れそうです。

農村整備部副部長兼管理課長 山内冬彦



豊かな水は、全ての生物を育みます

農林事務所からお知らせ

平成22年度福島県農業総合センター農業短期大学校学生募集のお知らせ

福島県農業総合センター農業短期大学校(平成20年4月から専修学校化)では、次世代を担う農業者・地域農業指導者を育成するため、農学部本科及び研究科の学生を下記により募集します。

	募集人員	試験日	願書受付期間
本科	60名 (修業年限2年)	[農産学科] 15名程度 推薦入試 11月4日(水)	10月6日(火)～10月16日(金)
		[園芸学科] 30名程度 一般入試 前期 12月3日(木)	11月12日(木)～11月20日(金)
		[畜産学科] 15名程度 後期 2月4日(木)	1月12日(火)～1月22日(金)
研究科	若干名(修業年限1年)	研究科入試 1月22日(金)	1月4日(月)～1月12日(火)

詳しくは、福島県農業総合センター農業短期大学校または南会津農林事務所農業振興普及部(電話0241-62-5264)、南郷普及所(0241-72-2942)までお問い合わせください。

(農業振興普及部)

福島県農業総合センター農業短期大学校

所在：〒969-0292

福島県西白河郡矢吹町一本木446番地1

電話：0248-42-4111(代)

FAX：0248-44-4553

お問い合わせ先はこちら

福島県南会津農林事務所 企画部 地域農林企画課

〒967-0004 福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1

電話 0241-62-5252 FAX 0241-62-5256

電子メール minamiaizu.nourin@pref.fukushima.jp

ホームページ <http://www.pref.fukushima.jp/norin-minamiaidu/>

南会津農林

検索

バックナンバーはこちら



ふくしま食と農の絆づくり運動

みなさんのご意見・ご感想をお寄せください。



この広報誌はSOY(大豆油)インキを使用しています。